

令和6年10月29日

◎三石委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

◎三石委員長 御報告いたします。

竹内委員から、所用のため本日の委員会を欠席したい旨の届けがっております。

本日の委員会は、昨日に引き続き、「令和5年度高知県一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。

日程については、日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議ないものと認めます。

《総合企画部》

◎三石委員長 それでは、総合企画部について行います。

初めに、部長及び理事の総括説明を求めます。

なお、部長及び理事に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎三石委員長 次に、理事の総括説明を求めます。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈政策企画課〉

◎三石委員長 最初に、政策企画課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎下村委員 薩長土肥連携事業負担金で、今回115万円ぐらいの執行があるんですけど、たしか2018年に明治維新150周年を迎えて、薩長土肥でやりましょうと非常に盛り上がったんですが、その後、薩長土肥で何かイベント的なこととか、この4県で次の計画に向けて何か取り組んでいることとか、その辺りはどんな感じなんでしょうか。

◎岡政策企画課長 薩長土肥の連携事業を提携しまして4県で話し合いをした結果、まずは4県の高校生の交流をしていこうということで、現在はこの連携事業の青少年交流を行っております。それ以外の取組については、今はまだ具体的には進んでおりません。

◎下村委員 この薩長土肥のメンバーで非常に強い連携ができていたと思いますので、今高校生のお話がありましたけど、今度またイベントなり、それぞれの県ごとに観光に生かせるとか、何かちょっと新しい切り口もあってもよろしいんじゃないかなと思っています

ので、この形はぜひ維持しつつ、いい方向性が出せるように今後も頑張っていたきたいと思えます。

◎岡政策企画課長 検討してまいります。

◎桑鶴委員 ふるさと納税の寄附金の事業なんですけれども、予算額に対してちょっと決算が少ないかなと感じてしまうんです。高知の特産品やふるさと納税に対する県の思いを教えてくださいと思えます。

◎岡政策企画課長 まず、県のふるさと納税に対するスタンスがございます。県内の市町村もそれぞれふるさと納税の取組を行っておりますので、やはり県内の市町村に配慮をしつつも、地産外商のよいきっかけとして、販路開拓につなげていくことを目的としております。例えば、返礼品のラインナップを工夫していったり、増やしていくとかで寄附の実績を上げていきたいと思っております。

◎桑鶴委員 私も小規模事業者でふるさと納税もやっていましたけれども、まだまだ県内にもいろんなラインナップができるのではないかなと思えますので、また掘り起こしのほどよろしくお願いたします。

◎田所委員 企業版ふるさと納税のところで説明があつて、マッチング業務の委託料ということでしたけれども、決算額はゼロということでは何か理由があつたのでしょうか。

◎岡政策企画課長 マッチングにつきましては、相手の企業から委託業者に対してマッチングしてほしいという依頼があつて初めて成り立つものでございます。今回のマッチングの事業としてはゼロ件ですけれども、それ以外の分の企業版ふるさと納税は入ってきております。今年度、取組を考えたいと思っております。

◎田所委員 予算の細かいところというか、大まかな話になりますけれども、企業版ふるさと納税で他県や他市を見たときに、例えば子ども食堂に充ててみたりとか、取り組むほうの企業側にもちょっとメリットもあると思えます。そういうことでいうと、企業版ふるさと納税を今の県の施策に生かしていくときに、どういった可能性が考えられるか。もしくは、そういう今後の見通し的なものや、県としての考え方があれば教えてくださいと思えます。

◎岡政策企画課長 令和5年度から新たに人材派遣型の企業版ふるさと納税が入つて、観光プロモーションの業務をする方の採用とか、観光のほうに人を置いております。例えばそういったものや、企業版ふるさと納税ですので、企業がどういうことに使ってほしいという思いがございます。そちらを生かしながら、特に東京事務所や大阪事務所がそういう相手企業に対してプロモーションをかけていくこともございますので、県としては、積極的にこういうことはどうでしょうかという提案をさせていただきたいと思っております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、政策企画課を終わります。

〈秘書課〉

◎三石委員長 次に、秘書課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎下村委員 以前から知事公邸の老朽化の問題がたくさん出ていると思うんです。今回警備費用はここへ出ているんですが、特に目立ってここを直さないといけないとか、今後ここはちょっと注意しないとイケないとかがもしもあるようでしたら、ぜひ聞かせていただきたいと思います。

◎寺村参事兼秘書課長 知事公邸に関しましては、定期的に必要な修繕を行っております。特に令和2年度に本格修繕を行ったところでして、今直ちに大規模な修繕が必要な状況にはございません。また、引き続き公邸がしっかり活用できるよう、必要な修繕を行ってまいりたいと考えております。

◎西森(美)委員 秘書費の中で、委託料と事務費ということで、事務費の執行内容も先ほど御説明があったんですけど、事務費がかなり高額にもなっています。事務費というと物品の購入とかと思われがちなんですが、その中に会計年度任用職員の報酬とか様々あります。ほかの部局の決算もずっと見てきまして、事務費の中に入れるものは、ルールのようなものがあって、そこに準じてやられているものなんですか。

◎寺村参事兼秘書課長 事務費は、いわゆる需用費とか役務費とか使用料とかがございます。委託料など以外のものは主に事務費としてまとめて計上させていただいております。

◎西森(美)委員 これは全庁的なルールというよりも、ここで決められることなんですか。

◎寺村参事兼秘書課長 全庁的なルールでございます。

◎西森(美)委員 先ほどの財政課からの交際費の分でお話があったところを、もう少し詳しく教えていただいてもいいでしょうか。

◎寺村参事兼秘書課長 知事・副知事の交際費につきましては、知事・副知事が出席する祝賀会や懇親会費、もしくは葬儀等の霊場への生花などです。予算額150万円を計上しておりましたが、昨年度につきましては、例年に比べ祝賀会等への出席回数が少なかったことから、決算額は97万円程度になっております。

◎細木委員 先ほど知事公邸のお話がありました。この間、若い人たちの意見を聞くということで知事公邸を活用されたことがあったんですけど、年間を通じて、そういう県民が参加をするような企画で知事公邸を活用したのは何回ぐらいあるんでしょうか。

◎寺村参事兼秘書課長 例年は、年間で1回、2回程度でしたが、濱田知事からも公邸を積極的に活用するような話がございます。今年度は現時点で7回開催しております。例えば、叙勲の伝達式ですとか、若手職員との意見交換会、それから「濱田にお聞かせくだ

さい」で民間企業の女性の方たちに集まっていただいております。お話を聞いたりしたといった活用をしております。

◎細木委員 老朽化の話もありました。できるだけ活用しながら、建物のためにもいいと思うので、ぜひ知事の意向に従って積極的に活用していただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、秘書課を終わります。

〈広報広聴課〉

◎三石委員長 次に、広報広聴課を行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎桑鶴委員 「再び、濱田が参りました」の事業では、大体1市町村でどれぐらいの経費がかかっているのでしょうか。

◎柳広報広聴課長 行く場所にもよるんですけども、かかる経費としましては、会場使用料や意見交換会を行う際のお茶代、それから各場所によって、例えば、知事がカヌーを体験するときなどの体験料などがかかっております。

◎桑鶴委員 この間も仁淀川町と越知町に来られていまして、すごくいい意見が聞けたということなので、またぜひ続けてやってほしいと思います。

◎細木委員 公式ユーチューブチャンネルは、現在、どれぐらいチャンネル登録されているのでしょうか。

◎柳広報広聴課長 9月現在ですけれども、ただいま閲覧数が48万1,000件ぐらいございます。月平均としては8万件ほどございます。

◎細木委員 チャンネルの登録者数は。

◎柳広報広聴課長 大変失礼しました。登録者は1万1,320人です。

◎細木委員 ぱっと見やすいということで、ショート動画も含めてユーチューブの訴求力はすごく評価される場所なんですけど、かなり他県も力を入れていて、鳥取県は2万2,000人超えで登録者数はちょっと水をあげられてるというか。できるだけいろんな工夫もしながら、愛媛県ではドローンで撮影をしたりということなんですけど、そういうユーチューブの動画を作成するスタッフというか陣立てというか、どんな感じなんでしょうか。

◎柳広報広聴課長 当課には、くろしおくんを活用した広報ということで、会計年度任用職員が1名在籍しております。その者とともにユーチューブなどでの広報をしておりますが、現在はどちらかというところエックスの投稿を小まめにしております。あと、「濱田が参りました」の際に動画を撮ってティックトックで流したりとかの広報をしております。

◎細木委員 いろんなSNSを活用するのはいいと思うんですけど、やっぱりきれいとい

うかセンスのいい動画をつくるとしたら、かなり専門的な力も借りながらじゃないと、また見ようかなということにはならないと思います。その辺は、外部の力を借りるかどうかは分からないですけど、他県の状況などを見ながら、魅力的なコンテンツにしていってほしいと思いますけどいかがでしょうか。

◎柳広報広聴課長 委員がおっしゃるように、確かに魅力的な投稿はございますので、昨年度から、SNSの分析の委託をしております。そちらの事業者に、どういった投稿がよく見てもらえるのかを相談しております。今年度、魅力投稿という形で若い方が食いつくような投稿の仕方を教えていただいております。

そういったことで、最近ではエックスの登録者数や見た方が増えております。ただ、ドローンについてはかなり機材も要りますので、現在当課では動画を編集するパソコンがあって、そういったものを活用して、アドバイスをいただきながら、また、当課の若い職員なども入って、多くの方に見てもらえるものをつくっていております。

◎細木委員 朝ドラの効果もあるので、いろいろと著作権とか難しいところはあると思うんですけど、そういう関連でやったら、面白い、関心のあるようなものをつくれなかなと思うので、そういうものを最大限に生かしながら、お願いしたいと思います。

◎畠中委員 県内のインフルエンサーの方とのマッチングや取組というのはあるんでしょうか。

◎柳広報広聴課長 現在、そういったマッチングは特にはしておりませんが、県の他の課室で行っているエックスなどの相互フォローなどはしております。

◎畠中委員 様々な方が県内のいろんな情報を投稿していただいている、そういう方と契約を結ぶと金額もかなりお安く落ち着くんじゃないかと思えますし、内容も細木委員がおっしゃったように、おしゃれであったり、見栄えもよくつくられている方がたくさんいます。ぜひそういう方とも結んでいただくことができたらと思えますので、お願いします。

◎柳広報広聴課長 確かに多くの方に見ていただくことは、とても大事だと思っておりますので、検討していきたいと思えます。

◎西森（美）委員 広報紙配布委託料と新聞広告制作委託料について教えていただきたいんですが、資料は4ページです。委託料は変わるタイミングもあるとは思いますが、令和5年度は変わるような協議がもともとあったんですか。

◎柳広報広聴課長 まず配布委託料につきましては、市町村に配布を委託しております。市町村が広報紙を差し込むときに、県のさんSUN高知も入れていただくことで、そちらの配布率に応じて1部当たりの単価を決めております。それを年2回に分けて、実績に応じてお支払いしておりますので、世帯数が減ったり、配布率が上がったり下がったりということで、金額が変わるようになっております。

もう1件の新聞の掲載ですけれども、ほぼ同じような形になっておまして、例えば、

昨年度でしたらコロナ関連の5類以降のお知らせや、シンポジウムのお知らせなどを入れております。

◎西森（美）委員 そこは増減が微妙にあるわけですね。

◎柳広報広聴課長 そのとおりでございます。

◎西森（美）委員 資料を見ると、更正で3万8,000円が移動しているので、広告の制作委託料が足らなくなった分を配布の委託料から更正しているという見方なのかなと思うんです。微増・微減があったものだとは思いますが、当初予算の立て方は、これでちょうどいい具合だったのか、微増・微減があることも含めて当初予算で加味してバランスを考えたほうがよかったのかなと。細かいことなんですけど、こういう考え方はどうされているのでしょうか。

◎柳広報広聴課長 市町村の配布委託は、先ほど御説明させていただいたように、各市町村の実績に応じますので、必ずここは当初予算と変更が毎年あるような感じになっております。そういったことも加味しながら、新聞広告も今すぐお知らせするものとか、例えば大きさを変えてみたりとかで、予算の範囲内でやっております。

◎西森（美）委員 最後に、5ページです。くろしおくん、大変活躍していただいています。着ぐるみ制作委託料が当初予算には入ってなかったんですけれど、11月の時点で96万8,000円流用して、随契ですね。これは当初に年間を通していろいろ考えたときに、当初予算に入れることは難しかったんですか。

◎柳広報広聴課長 当初予算も検討はしたんですけれども、今ある台数で大丈夫だろうということをやっていたんですが、ちょっとここ最近の暑さの関係で、今までは硬い形の着ぐるみでして、それでは中に入っている職員が大変だということで、予算を流用させていただいて、バルーン式、空気で膨らませる物でつくったものを上げさせていただいております。

◎下村委員 今回、広報分析事業等委託料で費用が出ています。先ほどSNSの活用の話もありましたけど、この事業の狙いと、今回これをやって分かったことをどう生かそうとしているのかを聞かせていただけますか。

◎柳広報広聴課長 まず、当課のSNSと各課のSNSもございまして、どちらかというところ皆様が自分のタイミングで出していたところがありますので、それを効果的にするために、こちらの分析をお願いしました。まずは、県の分析、それからマニュアルを改定いたしました。皆さんが分かるようにできる方法、例えば何時に出したほうがいいのかというようなマニュアル、それから職員の研修の3つをしまして、各課の情報のタイミングを合わせたりとかで活用しております。

◎下村委員 やっぱこういう広報でこちらから出していくものが、いかに相手に伝わるかというタイミングは本当に大事なことだと思いますので、そういう分析されていること

がよく分かりました。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、広報広聴課を終わります。

〈デジタル政策課〉

◎三石委員長 次に、デジタル政策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎下村委員 スマートフォン活用サポーター養成事業委託料ですけど、当初予算が640万円程度あったのが、最終的には150万円ぐらいで終わっています。最近SNSの投資詐欺であったり、高齢者の皆さんも含めて、いろんな詐欺でひっかかって残念なことになっているパターンが多いんです。その意味においても、スマートフォンをいかに安全に効果的に活用できるかという姿勢のこういう養成サポーターの事業が本当に大切だなと思っているんですけど、これを利用している市町村も結構限られているような印象があります。私の住む黒潮町は、結構こういうところに力を入れていると思うんですけど、やっぱりこれは全県的にこの事業をぜひ、私はすごく大切でいい事業だと思うんで、もう少し広げていくような形も必要なんじゃないかと思うんですけどいかがでしょうか。

◎東デジタル政策課長 スマートフォン活用サポーター養成事業は令和4年度から開始した事業ですが、もともとは市町村職員に対して、そういったスマートフォンの教室を開催できる人材を育成することも検討をしておりました。ただ、この研修は3日間という、かなり長期間を要することで、なかなか市町村役場から人を出すのは難しいということで、令和5年度当初予算では8市町村を予定していたんですけど、結局黒潮町1町だけの応募となっております。

市町村役場の方はリソースが限られているということで、令和5年度下期以降に関しては、あったかふれあいセンターなど、より高齢の方に身近に関わるような施設の職員の方に向けて、スマートフォン活用サポーターのL i t eという養成事業を新たに作成しており、そういう身近な職員の方の育成に力を入れているところです。

◎下村委員 この事業は高知県民を助けるという意味においても、本当に大切な事業だと思いますので、ぜひ、効果的にこれが広がっていくような施策を今後とも続けていただきたいと思います。

◎田所委員 市町村業務改善支援事業委託業務の件で、2,000万円が高いのかどうなのかというところと、やろうとしていることは先ほどの御説明でよく分かったんですけど、予算を組んで結構かっちりと使っているということは、大体設計したとおりに執行されたのかなと思っています。その中で、これを実施することによって出た成果、例えばどれぐらい業務改善に寄与したのかというところ、なかなか数字で全部データをつかむのは難しい

と思いますので、例えば代表的な成功した事例とかがあれば教えていただきたいです。

それと併せて、成功事例があるのであれば、そういうものを横展開していく作業も大事になってくると思うんですけど、その辺のお考えを教えてください。

◎東デジタル政策課長 令和5年度につきましては、5市町で行ってございまして、南国市、土佐市、宿毛市、越知町と黒潮町になっております。こちらでの業務の見直しの結果、南国市では、例えば幼稚園や保育所の申込み受付に関するBPRであったり、越知町では、介護保険認定業務についての業務改善という提案を行っております。こちらについては、令和5年度の間にもそういった業務見直しの提案を行った上で、令和6年度から実際に業務改善を進めていくというところで、今の時点ではまだ成果が見えてないところですが、今年度、各市町村で取組を進めていただいているところです。

◎田所委員 では、これからの成果というところですね。期待していますので、ぜひよろしく願いいたします。

それともう1点だけ。資料では6ページに、生成AI利用環境整備の予算が計上されていますけど、これは具体的に狙いとして、どういうことをやろうとしているのか、どういうことに使っていくのかを教えてください。

◎東デジタル政策課長 生成AIは、文章の要約やインターネットからの情報収集、アイデア出しの補助といった感じで、職員の日々の業務の効率化や質の向上が期待されていると考えています。その一方で、生成AIというものは、回答した情報の正確性だったり情報漏えいといったリスクがあるということで、課題の整理が様々あると考えております。そのため、令和5年度につきましては、試行的に1か月程度、生成AIを検証する期間を設けて、そこで生成AIが本当に有効かどうかという検証を行っております。

その結果、ある程度、日々の業務に使える可能性を見出したので、令和6年度上期につきましては、5つのサービスに対して比較検証を行って、県庁の業務に関して必要な要件の検討を行いました。

今後につきましては、令和6年度下期には、セキュリティー上安全に生成AIが利用できる環境を全職員向けに構築したいと考えております。その際には、生成AIの危険性をしっかり周知しながら、利用・活用事例を研修して、全職員向けに利用拡大を図っていきたいと考えております。

◎田所委員 御説明のとおり、可能性はあって、高知市議会ではそういう生成AIを試しに使ったの質問、答弁があったみたいな話があったと思うんです。あれもちょっといろいろ物議を醸しているかもしれませんが、確かに可能性は広がると思いますし、そういうことを引き続き研究はしていただきたいと思います。おっしゃるとおり、セキュリティーの問題、ファクトチェックの問題というところは、やっぱり課題がまだまだ多いと思いますので、そこら辺は慎重にいろいろ研究していただいて、活用につなげていただい

ればなど期待するところですのでよろしく申し上げます。

◎岡田（芳）委員 デジタル化で庁舎内のネットワークもやっているということで、業務の日々の改善ですよね。業務改善も当然必要になってくると思うし、いろいろな課題も改めて点検もしていかなければならないと思うんですけれども、そういう点検とか、次の課題につなげていくということは、どう取り組まれてるんでしょうか。

◎東デジタル政策課長 令和5年度に各所属にDX推進員を新たに配置しておりまして、そちらで各所属の業務の見直しを行っていただいて、こういったデジタルツールを活用できるか検討いただいている状況になります。

◎岡田（芳）委員 あと、我々も使うタブレットがあつて、全体の業務のボリュームですよね。どれだけ使用するかというボリュームで予算の立て方とか違ってくるかとも思うんですけれども、そういうことや、セキュリティーの関係でもっと強化しなければならないとか、そういう検討や判断はどんなふうに行われているんですか。

◎東デジタル政策課長 令和5年度に全庁向けに全庁業務調査を行っておりまして、こちらの結果、最大で56万時間ぐらい削減ができるのではないかという試算も出ております。そういった調査結果を踏まえて、令和6年度以降、各所属のどの業務を見直しできるかの具体的な取組を、こういったデジタルツールを活用したほうがいいんじゃないかという提案を当課から行っているところです。

◎岡田（芳）委員 昨日の質疑でもあったけど、事務費ですよね。事務費が残っている理由を聞いたら、今まで文書で送っていたものをメールに変えたということがあったりして、そういう形で経費も削減もできるのかなと改めて思ったんです。そういったことは非常に実益があるので、幅広く検討していただければ経費の削減につながるのかなと思ったんですけれども、その点はいかがですか。

◎東デジタル政策課長 御指摘のとおり、そういった電子化が進めば、ペーパーレスが進んだり経費が削減する効果を見込めると考えていますので、今後、我々としてはデジタル化推進計画に基づいて、各所属に対してデジタル化の取組を進めていきたいと考えております。

◎細木委員 先ほど、56万時間の業務時間の見直しが可能であるともありましたし、112業務が集約されたという話もありました。結局、職員の超過勤務がどれぐらい減ったとかという検証を一つ一つしていかないといけないし、ペーパーレスでどれぐらい紙が使われなくなったとか、それは総務でやらないといけないと思いますけど、そういうところも検証しながら進めていってほしいと思います。

それと、デジタル化はすごくお金がかかっているんですけど、目的としては、行政事務の効率化、県民サービス向上、県庁内の情報共有とかで、この県民サービスの向上という点では電子申請とかいろいろ進んでいると思います。ばくつとした話ではいいと思います

けど、県民にとって、電子申請とかのデジタル化によってこんなに便利になったよとか、県民のリアクションでどんな声が届いているか紹介していただけたらと思います。

◎東デジタル政策課長 今挙げていただいた電子申請について御説明いたしますと、電子申請を導入することによる県民のメリットとしては、24時間365日申請が可能であったり、来庁が不要ということで窓口で待つ時間もかかりませんし、あとは、過去の申請内容をそのままコピーできるので入力不要ということで、県民の方にも大分メリットがある取組だと考えております。

◎細木委員 そのほかにもこんなに便利になったとかいう何か声は届いてないですか。

◎坂田副部長（総括）兼デジタル化推進監 電子契約の取組を一つ御紹介したいと思うんですけども、例えば土木事業者の方や各事業者の方が県と契約するときは、今までは紙ベースでやっていました。それを電子契約という形にこの2年ぐらい取り組みまして、事業者の方からも簡単で手続した時間も短くコストもかからないということで、非常に高く評価をいただいています。県の取組自体が事業者からも評価されまして、日本一とかの表彰も受けております。そういった高知県の中でできること、事業者の方、県民の方にメリットがある取組を、引き続きやっていきたいと考えております。

◎西森（美）委員 先ほど、DX推進員を各課に配置してくださっているということで、職員の皆さんの業務の効率化がとても大事だと思います。システムとかに任せられるものはしっかり任して、人でなくてはならないものをもう少し充実していくとか、そのためのデジタル推進員だと思います。

これは令和6年から提案をして、そういう事務事業が削減ができることをこれから取り組まれるということなので、多分、実質の事務の時間がどれぐらいなのか、そこから行財政改革というか、質を向上させていくというところまで連動していくことが大事だと思います。

そのときにDX推進員の方は、こういうこともできますよということだけなのか、横断的に取り組まなくてはいけないので、ある程度の権限という言い過ぎかもしれませんが、これはどのように考えられているのか確認させていただきたいです。

◎東デジタル政策課長 先ほど述べたDX推進員については、令和5年度から導入しております。各所属の課長補佐級や次長級という上の役職の方を配置しております。DX推進員の役割としましては、効率化の余地がある業務を調査して、所属課の業務見直しを行った上で、電子申請やRPAといったデジタルツールの導入を働きかけるような役割となっています。

各所属の課長補佐級ということで、ある程度上の役職の方なので、上から課内の方に取組を推進することができると思っております。

◎西森（美）委員 大変期待しています。よろしくをお願いします。

あと、デジタルのシステムの場合は、J-L I Sとかだと市町村で共通のシステムもありますし、これが一番生きてくると思うことの一つが災害のときだと思っんです。県と市町村でも、ある程度同じようなシステムというか、考え方がJ-L I Sの中でもまとめられていると思います。職員の皆さんが一番困難を抱えるときに災害のときでもあると思うので、それも連動してやっていただけるように、これは強く求めておきたいと思っんです。

7ページのスマートフォン活用サポーター養成事業委託料は、随契で事業者の方が継続的にやってくださっていると思っんですけれど、当初予算で642万4,000円が計上されていて、更正で36%に減額されて234万3,000円。この事業の内容を見てみますと、先ほどもお話があったように、黒潮町におけるスマートフォン活用サポーターであったり、人材育成するための養成の講座なので、とても大事なものだと思っんですけれど、ほかにそういう事業の提案があったのか。この2つだけだったので、更正でほかの補助金にお金を回してしまったのか。その辺りを教えていただいいていいでしょうか。

◎東デジタル政策課長 当初の計画については8市町村、80名に対してスマサポを養成することを見込んでおりましたが、結局、黒潮町だけしか手が挙がらなかったというところで減額させていただいているところです。

この下にあるスマートフォン活用サポーターL i t eというのが、上の事業がなかなか活用されなかったために、この事業を新たに作成しております。上の事業になかなか手が挙がらなかった理由について、先ほど少しお話しさせていただいたんですが、やっぱり研修期間が長いことで市町村役場の方は参加しづらいということがありましたので、1日だけで研修が終わるような内容で負担を軽くすることで、対象につきましてもあったかふれあいセンターの職員向けにすることで、デジタルディバイド対策を引き続き行っているところになります。

◎西森（美）委員 当初予算で642万円計上されているということは、すごくやる気を持ってスタートされたと思っんです。それが結果として36%というのは、何か市町村が挙げにくい課題とかがあるんであれば、もう少し検討もしていただきたいと思っんです。さっきとかなり重なってすみません。どれも大事なことだと思っので、しっかりやっていただきたいと思っんです。

それと、8ページの移動通信用施設整備事業費補助金が、当初予算では1億7,370万円計上されて、結果として支出額はなくて、繰越しを1億5,234万3,000円という内容が示されています。これは、当初予算を立てたけれど、この安芸市の2つの交付先の状況もあって繰り越されたんだらうと思っんですけれど、当初の予定はどれだけ現実的なものだったんですか。

◎東デジタル政策課長 当初予定では、令和6年3月までに完了する予定ではあったんで

すが、令和5年度に県道210号線が土砂崩れを起こしまして、そちらの影響で工事がストップしてしまったということで繰越ししております。

◎西森（美）委員 御説明いただいていたね。

あともう1点。今日まで決算審査をやってきました、各部局でアプリの導入とか、いろんなデジタルを導入されながら事業を推進されているんですけど、やっぱり類似のものがあつたり、これによってどこまでの効果が見込まれているのかは、単年度だけでは分からないので少し時間を置いてみなくてはいけないなというところもあるんです。そのアプリとかを予算化するとき、必ずデジタル政策課と連携しながらやっているということだったんです。さっきも説明がありましたが、外部の方にもサポートをしていただいて、妥当性の確認をされているということだったんですけど、それがきちんと機能しているかどうか。機能というか、効果が出ているかどうかは、こちらがどこを見ながら進捗管理をさせていただいたらいいものか。2つもいるかなというものとかも実際あつたりするんですけど、デジタル政策課としてはどんな見解をお持ちなんでしょうか。多分、今後増えていくと思うので。

◎坂田副部長（総括）兼デジタル化推進監 具体的なアプリをつくったり、それぞれ各課のデジタル化のいろんな事業を進めていく中では、県の中でデジタル化推進本部会議がありまして、その中でどういったものを次年度にやっていくかとか、それに対するKPIがどうかとか、PDCAはどうするかとかを回していきます。それを横目で見ながら、全体的に確認しながら具体的な事業を進めておりますし、できたアプリに対してどういった活用がされているかにつきましても、そうした本部会議の中で、目的に合ったものかどうかを確認するといったやり方になっております。

◎岡田（芳）委員 西森委員とかぶるところもありますけれども、行政手続のオンライン化で、市町村ともできるだけ標準化を図っていけばいいかな、県民にとって使いやすいかなと思っていて、その辺はどんな検討がされているのかお聞きしたいです。

◎東デジタル政策課長 御認識のとおり、今、市町村ごとに別々のシステムを導入することでかなり財政的な負担が大きいという御意見は各市町村から上がってきております。そのため、県としましては、県や市町村間でのシステムの共同化を進めていったほうがよいと考えておりまして、今年10月から県や市町村が参加するワーキンググループを立ち上げて、こちらでシステムの共同化の議論を進めていきたいと思っております。

◎田所委員 ちょっと派生した話で、一つだけ確認を。細木委員の話の中で、先ほど副部長が電子契約システムの話がされて、事業者から好評だという話だったんですけど、実務的なレベルの話が分かりませんのでお聞きしたいです。契約ではいろいろお互いが確認をして理解した上で契約を結んでいくのが当然のことだし、そのプロセスを踏んでらっしゃると思うんですけども、この電子契約システムを活用することによって起きた、お互い

の契約の誤解とか、そういうミスみたいなケースがあったり、ちょっと気をつけなければいけないとか、こういう対策をしたとかがあれば教えていただきたいです。

◎坂田副部長（総括）兼デジタル化推進監 使われているのは土木事業者の方が中心で、5,000件ぐらいは超えているかと思います。使っている中で特にトラブルがあったということはお聞きしておりません。もしあれば、すぐに問題点が上がってくるように感じていますけれども、2年目に入って、これについて何か問題があったということは一切報告は来ておりません。

◎西森（美）委員 システムは一度開発してスタートをすると、大体随契で、カスタマイズをするたびに補正予算が上がってくるというのをずっと見てきたんです。それが各自治体によってブラックボックスになっているのではないかという指摘は長年ありまして、それを国でも標準化システムをつくっていくということです。昨日も、生活保護に関しては令和6年度からしっかりやっていくということでした。別に随契でやられている事業者が悪徳とかという次元ではなく、やっぱりコストを削減しながら効果的なものを導入していくのが行政としては一番大事だと思うので、国の標準化の流れに、市町村もそうですし、県も乗っていかなくてはいけないと思っているんです。その協議の内容と、それから各部局・課に対しての情報発信はこちらからしていただいているものだと思います。令和5年度の決算には限らないことだと思うんですけど、今後の大きな方向性でもあると思うので、お示ししたいと思っています。

◎坂田副部長（総括）兼デジタル化推進監 標準化・共通化につきましては、国を挙げてやっていくということです。目指すところはトータルのコストを下げたいということなので、3割ぐらい下がるのではないかと始めています。

一つの目標として、令和7年度末ということで今作業を進めております。それについては、例えば遅れそうになるとかは随時我々も情報をいただいておりますので、それを原課と確認しながら必要な対応をやっているところです。まずは、その令和7年度の終わりに向けて、標準化・共通化を、県も市もできるだけ業務を進めていくということかと思っています。

これは、第1弾ということでございます。デジタル庁などの勉強会にも参加しておりますけれども、ここから後、どういった業務で標準化・共通化をさらに進めていけばいいのか。今は代表的なもので20業務程度でやっていますけれども、それ以外にもあると思いますので、そういうところはしっかり参加しながら、必要な情報については、市町村と勉強しながら業務を進めていきたいと思っております。

◎西森（美）委員 コストを圧縮していくという意味でも、とても市町村の財政にも大きく影響を与えてくると思うので、情報発信と技術的な助言をぜひよろしくをお願いします。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、デジタル政策課を終わります。

〈中山間地域対策課〉

◎三石委員長 次に、中山間地域対策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎畠中委員 中山間の鹿、猪、猿による被害が大変で、今も続いているんです。猪、鹿もある程度対策をしながら、まだ被害もあるんですけど、猿がなかなか手を焼いているという話を聞きます。大型の囲いわな等を設置して捕獲するモデル事例も構築されているとお聞きしていますが、現状はどういった感じでしょうか。

◎片岡中山間地域対策課長 猿の直近の被害額は令和5年度で1,200万円余りで、平成24年度のピーク時と比べると半減以下にはなっております。ただ、猿は非常に修正力が高いので、捕獲と防除等の追いかけ合いというふうになっております。そういった中、令和3、4年度にモデル事業で猿の総合対策に取り組んだものを具体的に実証していこうということで、本年度は取組を進めてきたところです。

具体的に申しますと、単発での防除とかはなかなか効果がないので、猿については点、線ではなく面的に支援をしようということで、集落の勉強会で合意形成を取った中で、自動カメラ等で生息地もしっかり確認した上で、近隣の集落と連携して一体的な捕獲を行っていかうとしています。2年間のモデル事業は大豊町と四万十市の2か所で実施しましたが、モデル事業の中では集落への猿の出没が減少していたとかの一定の効果がありましたので、昨年度は8地区12集落で取組を実施しました。今年度、昨年度の事業が実際に効果があったかどうか、しっかり検証していきたいと考えています。

◎下村委員 地域おこし協力隊の関係で、284名、全国第6位ということで、高知県が地域おこし協力隊にとっては非常に人気のある地域だということはよく分かるんですけど、やはり人口減少対策の意味においても、せっかく来ていただいた地域おこし協力隊の皆さんに残っていただくというところが一番大事なポイントだと思うんです。ここ最近の地域おこし協力隊の皆さんの高知県への定着率と申しますか、残っていただけている推移はどんな感じになっているか、分かる範囲で構いませんので教えていただけますでしょうか。

◎片岡中山間地域対策課長 地域おこし協力隊は昨年度も過去最高という数字で、国も現状の7,000人余りを令和8年には1万人に増加していこうということで、競争が非常に激化しております。そういった中で、令和5年度から本格的に定着支援の取組を強化して取り組んできまして、定着率は、直近では70%弱、全国で12位ぐらいの状況です。本県では平成22年度から協力隊の配置を進めてきましたけど、この十数年の取組の中でも定着率は一定は改善しておりますし、3年間等の協力隊の任期終了後の定住率も、直近では73%と全国よりも高い状況で、これまでのフォローアップ等を通じて数字は伸びている状況です。

◎下村委員 その数字を聞いて安心しました。以前、どうしても自分がそこに残っていく

ための仕事が見つかからないとか、せっかくここまで頑張ってきたのに次へうまく続かないという状況も見えていたところがあったんですけど、今のお話を聞けば、かなりの部分で改善されて、いい方向にいつているのはよく分かりました。ぜひ今後も、その定着率が上がっていくような施策をお願いしたいと思います。

◎細木委員 地域おこし協力隊が7割の定着ということですけど、3割が任期途中で退任されているということで、3年のうちのどのぐらいの時期で辞められているのかとか、辞められた理由などはどのようなものがあるのでしょうか。

◎片岡中山間地域対策課長 3年のうちの何年目で辞めたかという割合は手元にデータがないんですけど、辞められた原因としましては、就職等で辞められた方が4割、あとは結婚とか家族の理由とかが4割ですけど、やはりミスマッチもあります。市町村とかになかなかなじまない、ミッションも明確でなくて何をやったらいいか分からないというミスマッチも少なからず、2割ほどはございます。

◎細木委員 挙げられなかったんですけど、処遇については、制度が導入されてから大体平均額は月額どれぐらいなのか。あと、一時金とか、副業についてはどのような状況になっているのでしょうか。

◎片岡中山間地域対策課長 地域おこし協力隊については、特別交付税で上限が今は1人当たり320万円で、給与は大体月当たりになると16万円から18万円ぐらいです。特別交付税の金額も毎年ベースアップで総務省が上げている状況ではございます。副業についても可能です。

◎細木委員 今の辞められる理由には入ってなかったかもしれないけど、県外から来られて月額16万円何がしというのは、やりがいがあってもかなり厳しいんじゃないかなと思います。それに県独自でプラスアルファができるのか。副業も含めて、せめて月額20万円以上ないと、いくら田舎でもしんどいと思うんです。協力隊を獲得するためにも、それは一つ施策ではあると思うんですけど、県としての処遇改善の考え方はいかがでしょうか。

◎片岡中山間地域対策課長 地域おこし協力隊のベースは年間320万円と申しましたけど、職員のスキルや辺地等という地理的要件によっては、プラス100万円の特別交付税を加算できるとなっております。そういった中で、県内の市町村においては、会計年度任用職員とのバランス等で、地域おこし協力隊の単価をどうするかは、市町村によって考え方が異なるかと思いますが、やはりもう少し給与がないと厳しいというお声もいただいております。先ほど申しました職員のスキル等での100万円のプラスアルファはまだまだ市町村で活用いただけていないので、県でも処遇改善に向けて伴走支援ということでしっかり促していきたいと思っています。

◎西森（美）委員 主要な施策の成果の概要で御説明いただきました、小さな集落活性化事業費補助金についてお聞きしたいと思います。当初予算で6,178万3,000円が計上されて

いまして、様々な事情があったんだと思いますが、2月補正で減額補正をして、結果としては12市町村で3,257万5,000円にしたというお話でした。減額補正をした中での執行率は89%になるかと思いますが。これは令和4年度の決算のときにも同じような指摘があって、当初は8市町村に各500万円、4,000万円の予算を組んでいたけれど、結果としては817万円で、なかなか時間がかかる取組であることも一定理解した上で、コーディネーターとかもしっかり配置をしてやってくださいということで、令和5年度以降の取組になったんだと理解しています。令和4年度決算に関する決算特別委員会の指摘も踏まえて、6,000万円超で計上されて、この結果というのはどのように認識されているのか。また、課題が新たに見つかったのであれば教えていただきたいと思います。

◎片岡中山間地域対策課長 当初予算については、市町村のニーズ等を踏まえて予算計上しました。この事業は、令和3年度に10年ぶりに集落实態調査を行った中で、集落活動センターになり得ないような小さな集落にも、しっかり費用を充てていこうということで取り組んだ制度です。実際は、事業を執行する1年間に地域で活動内容を話し合う中で、なかなかそこまでは事業を入れないよとか、事業の見直しであるとか、あとは、当初時点では市町村を含めてこの地域でやっていこうという声はありましたけど、事業のコンセンサスが至らず、事業実施までには至らなかったところも多い状況です。

ただ一方で、ちょっと話はそれますが、今回は地域の小さな集落に視点を当てた制度でしたけど、結果的に一つ一つの集落で小さな成功体験を積み重ねることで、地域の誇りとか思いとかもより深まってきて、そしたらもう一步踏み込んで集落活動センターを形成してみようといった地域も非常に多く生まれております。なかなか予算を使い切れるまでの地区の取組までは至らなかったんですけど、結果的に我々が思う以上の成果が出ておりますので、また、こういった成果と課題等も踏まえて、来年度当初予算をどうするかも検討していきたいと思っています。

◎西森（美）委員 令和4年度の目標は8市町村だったと思います。その段階では令和5年度は10市町村、令和6年度も10市町村で、トータルで28市町村というような目標設定をされていたと思います。設定された目標について、今回の令和5年度の進捗率をどのように捉えておられるのか。

◎片岡中山間地域対策課長 集落活動センターを全域で構成している市町村が6つございまして、残りの28市町村で令和4年、令和5年、令和6年の3年間で、各市町村1か所をやっていこうという制度でした。委員お話しのように、令和5年度は10市町村の計画でしたけど、実績としては7か所となっております。令和4年度が8か所、令和5年度が7か所、令和6年度は今のところ3か所の予定です。

◎西森（美）委員 現場に入って汗をかいてくださっていると思うので、計画どおりいかない部分も、私はある一定は理解できていると思うんです。ただ、目標設定と当初の予

算の組立てからの実績がちょっと乖離し過ぎているかなと思うのと、課題をしっかりと精査していただいて、現状に見合った予算を組んでいくことはとても大事だと思うので、市町村の方、それから担当して下さっている振興監、総括、地域支援企画員の皆さんとも情報共有をしっかりと行っていただいて、明年度以降の予算に反映していただけたらと思います。

先ほど、小さな集落活性化事業の補助金にはつながらなくても、集落活動センターの立ち上げにいい影響が出ているのではないかという御説明があったので、今回の実績を踏まえて、集落活動センターにどのような影響があったと見ていいのか、ちょっと詳しく教えていただけていいですか。

◎片岡中山間地域対策課長 例えば仁淀川町の別枝は、先週金曜日に「濱田が参りました」で現場に伺いました。これまでも地域ごとの活動はあったんだけど、この小さな集落活性化事業という取組があることで地域の個別の活動がまとまって、具体的に来年度はグランピング等で集落活動センターに向けた動きが出てきたとかで、地域のまとまりが深まってきたといったところがございます。別枝では、3月上旬に集落活動センターの立ち上げ意向の予定です。

◎西森（美）委員 最後に、もう1点お聞きしたいと思います。集落活動センター推進事業費補助金の補助要綱を拝見しますと、コロナが収まってから最初の年が令和5年度だったので、そのことを踏まえて、再始動支援事業というのが位置づけられています。この実績をお示してください。

◎片岡中山間地域対策課長 コロナによって活動が停滞しているというセンターのアンケートを基に、補正予算で計上して全額繰り越した制度です。実績としましては、15市町、23センターで、祭り等やイベントの再開等があります。

◎西森（美）委員 これは令和5年度に限定だったんですけど、令和5年度で一定の成果は出たと見込んで、令和6年度以降はやっていないという捉え方でいいですか。

◎片岡中山間地域対策課長 あくまでも、コロナ禍からの再活動に向けた機運を盛り上げていこうということで、国の臨時交付金も活用して単年度限りで支援した制度です。

◎岡田（芳）委員 関連しますけれども、小さな集落活性化事業は年間500万円で3年間限定でしたか。

◎片岡中山間地域対策課長 活動費としましては、2年間で1,000万円の定額補助となっております。

◎岡田（芳）委員 地域にとっては結構な額になると思うんです。立ち上げるときにも、どれだけの予算をどう使うかをかなり検討しておかなければならないと思いますし、また、2年間で地域の盛り上がりをつくっても、後をどうするかというのは非常に大事だと思うんですが、そこから辺をどうフォローされていくのか。集落活動センターにつなげていく流れができればいいんですけども、つながらないケースとかもあるとは思うんです。そう

いった点は地域をどうフォローされていかれるんですか。

◎片岡中山間地域対策課長 県で中山間地域活性化のコーディネーター、県内の第一人者等で10名ぐらいですけど、今回の集落の取組にもコーディネーターということで現場に入って、年に何回か専門家会議であるとか、地域の取組を深めていくよう都度都度に伴走支援しているところです。

◎岡田（芳）委員 なかなか人も要りますし、人材の確保も非常に大事になってくると思うし、うまくコーディネートができて、地域の担い手が構成されていけば非常にいい仕組みだと思うんです。集落活動センターの前の段階として非常にいい取組だと思うので、地域のニーズも把握しながら、こちらからもこういう取組をしませんかと働きかけていくことが、中山間の活性化にとって非常に大事な事業じゃないかと思っています。しっかり予算も取っていただいて、地域のニーズをつかんで、積極的に取り組んでいただけたらと思うんです。

それともう1点。高知県集落活動センター連絡協議会の予算、決算が出ていますけれども、具体的にはどういう活動をされているのか、もう少し詳しく教えてください。

◎片岡中山間地域対策課長 連絡協議会では、例えば令和5年度から大学との連携事業として、集落活動センター等にマンパワー等の課題がある中で、大学生と集落活動センターの交流事業を令和5年度に開始しました。具体的には、県内の15センターに県内の大学から学生が60名ぐらいイベント等の手伝いで入ったり、情報発信事業ということで、アグリコレットでのブースを構えての販売とか金高堂の前でのイベント等の情報発信とかといったものに200万円ほど充てております。

◎岡田（芳）委員 そういうネットワークがずっと広がっていけば、非常に効果的だと思うので、またよろしくお願いします。

◎細木委員 集落活動センターの担い手がなかなか不足していることで、活動が停滞していたり、継続がちょっと困難なところが出つつあるということなんですけど、なかなか言いにくいかもしれませんが、67あるうちで、そういったところは幾つぐらいありますか。

◎片岡中山間地域対策課長 67のうちどれぐらいが困っているかという数の把握はできていないんですけど、2年前ぐらいの少し古いデータでは、集落活動センターの代表者が代わったところがこれまでで20か所ぐらいです。ただ、後継者がいないというセンターも半分弱ございます。センターの立ち上げもそうなんですけど、維持に向けて、我々がしっかり伴走支援していかなくてはいけないということで、地域本部等とも月に1回はPDCAを回しながら、特に課題がある地域では、直ちに理事と私と一緒に現場の集落活動センターの代表者等に課題を聞いた上で対策も検討しているところです。

◎細木委員 集落活動センターの代表者は、集落支援員とイコールではないんですか

◎片岡中山間地域対策課長 会長がいて、実際の担い手の中心者、事務局みたいな方が集

落支援員というところが多いです。例えば、地域おこし協力隊のOBであるとか。

◎細木委員 また処遇の問題になるんですけど、集落支援員は事業としてはお泊まりとか加工食、体験事業とかいろいろやられて、その事業収入は集落支援員に配分されるとか、インセンティブですよ。すごく頑張ったのに、定額でそのままというのはなかなかしんどいところがあるので、その配分なんかはその事業所でそれぞれに任せられているのか、裁量があるのかをお願いします。

◎片岡中山間地域対策課長 そこはセンター独自の判断に任せております。我々は、人材導入の集落支援員等には補助金で2分の1の支援もしているところです。

◎西森（美）委員 地域支援企画員は、産業政策課に所属して中山間地域対策課とも連携しながらやったださっていると思います。あつたかふれあいセンターの取組とも連動しながらというか、並走だと思えるんですけど、結局はまちづくりだと思うので、福祉や防災の分野でも、その町の中で動いてくださっている方は被っている方も多分たくさんいらっしゃると思うんです。副部長級でもある振興監の方も配置してくださっているの、ここに情報がたくさん集まってきているのではないかと推察します。まちづくりにつなげていくために、福祉とか防災の分野と今後連携していくことが、さらに効果を高めていくというか、その主軸になっていくのが振興監であり、総括であり、地域支援企画員の皆さんのかなと思うと、とても希望があるように思うんです。その辺の連携については、どのように考えられているのか。

◎中村理事（人口減少・中山間担当） 今、お話がありました地域支援企画員や地域本部、振興監は産業振興推進部の所管にはなりますが、私どもも兼務をかけております。例えば、防災の地域本部や災害医療対策本部等にもリエゾンの的に地域本部が入るような形も取っておりますし、分野に応じて、県の出先機関、あるいは、より現場に近い部隊の責任者が集まるような仕組みはつくっているところです。各地域におきまして、県がそれぞれのセッションで持つ情報を共有しながら、市町村を支援していく体制はできているかと思っております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、中山間地域対策課を終わります。

ここで、昼食のため休憩といたします。再開は午後1時としますのでよろしくお願ひします。

（昼食のため休憩 12時2分～12時59分）

◎三石委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

〈移住促進課〉

◎三石委員長 次に、移住促進課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎田所委員 まず、令和4年度決算に関する意見に対する措置のところ、やっぱり大事なものは、まず入り口でマッチをしっかりとさせていくということです。それと定着へのサポート、フォローということで、そこはすごく大事で、定着率は86%と非常に高いと思うんです。市町村研修会もされて周知にも努められたということで、多分、県が市町村に求めるのかやってほしいことはすごく明確だと思うんですけど、逆に、市町村から県に対して、もっとこういうことをフォローしてくれないかとかというような意見があれば教えていただきたいと思います。

◎泉移住促進課長 定住に関しましては、やはり現場に近い市町村の役割ということにはなりますが、特に入り口の段階でのミスマッチを防ぐという点で、県とUIターンサポートセンターにも一定の役割が求められているものと感じております。例えば、都市部から移住される方の中に自治会に加入されない方がいらっしゃるのか、そうした現場でのお声もお聞きしております。UIターンサポートセンターでは、地域には自治会のような仕組みがあることをしっかりお伝えして、市町村につなぐ際に、より細かな、その地域ごとの情報を市町村の相談員から共有していただくというような取組もさせていただいているところです。

◎田所委員 定着率86%は高いなと思ったので、そこは引き続き、まださらに伸ばすような取組もしていただけたらと思うところです。

それと、空き家情報の発信支援事業委託料のところだったと思いますけれども、VRで事前に部屋を見せる、内覧できるようなシステムをつくりましたということで、これは非常にいいなと思っています。試験的にやられているところもあるかと思いますが、88件ということで、これは全体の大体何割ぐらい、例えば空き家バンクの中で何割ぐらいの数なんでしょうか。

◎泉移住促進課長 空き家バンクの掲載件数ですと、概数で常時400件ぐらいが掲載されているかと思いますが、その中での88件とはなっておりますが、昨年8月にVR物件の掲載をスタートしまして、その段階では、移住ポータルサイトの住まいのページを閲覧いただいた件数が1.8倍ぐらいに伸びております。昨年度はモデル事業として実施をして、今年度引き続き実施していただいているのは7市町村ですが、さらに広げていきたいと考えております。

◎田所委員 400件と御答弁がありましたけれども、その中で88件。この88件に絞っているのか、試験的なこともあると思いますので、クリアしないといけないような課題があるのかを教えてください。

◎泉移住促進課長 御希望があった11市町村に掲載をお願いしたものです。掲載に当たりましては、3Dで隅々まで見れますので、事前に住宅の隅々の写真の撮影など一定の労力がかかるといことはございます。このために、少し掲載が遅れるような市町村もあったとお聞きしているところです。

それから、物件数も市町村ごとに多い少ないがございますので、物件数が少ない市町村につきましては、今すぐではなくてもいいという認識もあったということで、88件となっております。

◎下村委員 今、7市町村がVRのコンテンツを続けてやられているということなんですけど、各市町村が写真を撮ってきたものをそのままアップできるような仕組みになっているのかどうかを詳しく教えていただけますか。

◎泉移住促進課長 昨年度の事業では、VRに上げるための専用カメラを機材として各市町村にお渡ししております。これを用いて撮影していただいて、昨年度の委託事業者がVRのソフトウェアを持っておりますので、それをリースする形で、簡単に上げられるような形になっていとお聞きしております。

◎下村委員 それによって、実際に閲覧の率も上がっているとのことなので、結果がそうやっていい方向で出ているものであれば、まだまだ7市町村ということだったんですけど、もう少し横展開で広げられるような仕組みができれば、さらにいいんじゃないかという気がします。ちなみに、そのための費用を市町村側が負担するような部分はあるんですか。

◎泉移住促進課長 VRのソフトウェアのリース料につきましては、少額でございますが、今年度から各市町村に御負担いただくことになっております。こちらの費用は、従来の移住促進事業費補助金、今は人口減少対策総合交付金になっておりますけれども、その中で見られることにしております。

◎細木委員 マッチングツアーについて、定員が15人だったと思いますけど、14人参加されていて、これはかなり応募が多くて厳選されたのか。あと、どんな内容だったのか、概略を教えてください。

◎泉移住促進課長 募集の段階では定員を超える希望者がいらっしゃいましたけれども、実施の時期が近くなりますと、どうしても御予定とか天候の都合とかがございまして、10組14名に落ち着いた形になっております。マッチングツアーの具体的な中身ですけれども、これは市町村に実施していただきました。市町村が地元の方と家主の方を巻き込んで、物件の現場にそうした方々がいらっしゃって、そこで地域の方や家主の方のお話を聞きながら内覧をするという仕組みになっております。参加した方からは、地域の方と顔を合わせる機会になってよかったとか、家主の方とお話をする中で、御自身は賃貸と思っていたけれども購入の物件も考えられるようになったとかの意見をいただいたところです。

◎細木委員 おおむね参加者は、そういうふうにいる人々と関わりながらということでは

安心感はあったと思うんですけど、地域の方はどんな方が参加して下さったんですか。

◎泉移住促進課長 地区長や集落活動支援員の方など、地域によって様々な方に参加いただいております。

◎細木委員 県民の方からもいろいろ提案もあって、若い方で移住を希望される方には、子育て中の世代との交流をして、安心して子育てができる土地だよというようなことだったら、受入れに物すごくいいんじゃないかという提案もあるので、地域の方が参加されるときは、いろんな方に参加してもらったらどうかと思いますので、またよろしく願いします。

◎畠中委員 実績的にも前年度比で増加していてすばらしいと思うんですけども、空き家を求めて移住していただく方の場合、仕事があるかないかも大事になってくるんですけど、例えば空き家を事務所として活用するとかも可能なんですか。

◎泉移住促進課長 空き家の活用ということによろしいですか。

◎畠中委員 空き家に住むのと、プラス仕事をするためにそこを事務所としても使ったりとか。

◎泉移住促進課長 空き家につきましては、一般の住宅としての空き家もございますが、空き店舗のような物件もございます。移住されてくる方につきましては、例えば、空き店舗で起業したり事業承継をしたりという御意向のある方もいらっしゃいますので、そうした方にはそうした物件を御紹介できるような仕組みにしております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、移住促進課を終わります。

〈交通運輸政策課〉

◎三石委員長 次に、交通運輸政策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎田所委員 トラック運送事業者支援事業委託料の御説明の中で、基本的には成果が見られたということと、荷主交渉などで働き方改革や2024年問題への対策とかがあったということですが、もっと具体的にどういう成果が出たか。例えば、荷主交渉というのは、しばらくそれがずっと言われながら、なかなか解決に至らなかった背景もあると思うんですけども、どういうふうに進んだと捉えているのかを教えてくださいましたらありがたいです。

◎後藤交通運輸政策課長 運賃交渉ですと、その後アンケートを取った際に、希望どおりの額を受けているかというアンケート内容に対しまして、事業者は約半分が期待どおりの額を受けていると答えておりますので、引き続き、そういった価格交渉というところにもフォローしていきたいと考えております。

◎田所委員 それと2024年問題の対応で、上限規制がかかって物流が守れるのかという課

題も、当然御承知のとおりあるわけです。これに対して今の本県の状況として、以前に質問させていただいたときは、水産業・農業も含めて、運ぶに当たってはそこまで影響がないのではないかという見通しが出たところですが、そこを今、本県がどう分析をされているのか。また、事業者と継続的にどのように状況を共有し合っているのか教えていただきたいです。

◎後藤交通運輸政策課長 庁内でプロジェクトチームを立ち上げておまして、各関係部局からのヒアリングを行いますと、労働規制がかかったことによって、長距離の輸送といったところに一定の支障が出ているというお話は聞いております。ただ、大きな影響が出ている状況ではないとお聞きしているところです。

トラック事業者との連絡といったところだと、主にトラック協会と意見交換をさせていただいています。トラック協会にはトラック事業者の代表の方などがいらっしゃいますので、そういった方と意見交換をしたり、直接、事業者の方に話を聞きに行ったりという形で情報収集をしているところです。

◎田所委員 そこは引き続きお願いをしたいと思います。

それと、先日の総務委員会の中でもお話があったかと思うんですけども、とさでん交通のことです。バスの運転士の確保や、電気バスのこと、バスの車両の維持への支援というところで、予算全体に関わってくるのかと思います。あと、利用促進ですね。マイナンバーの実証事業なんかもその辺に絡んでくる可能性もあるのかなと思っていますけれども、そういうところで、例えば、路線の減便が続く中で利用促進というのは逆行すると。それと、路線バスをどう維持していくのか。また、実際にドル箱路線である観光バス、長距離バスですね。それを、高速バスのほうが人材不足で車両が動かずというような現状がある中で、今までの継続的な支援も必要でありますけれども、抜本的に公共交通をどう維持していくのかも含めて考えて検討していかないといけない。今後の在り方について検討していく必要が、当然あると思うんです。

バスの運転手確保で施策の御説明がありましたけれども、そこではもう既に追いついていかない現状もあるんじゃないかと思います。処遇改善のことも絡んでくるのであれですけど、今の人材で、そしてこれからの公共交通の在り方を検討する中で今後の対策、見通しをお聞きしたいと思います。例えば、これはちょっと小さな話になるかもしれませんが、上下分離の検討を進めるのかとかですね。この間、県外視察に行ったときは、バス停だったか電車の電停だったかで、ネーミングライツみたいなもので資金を稼いだりという新しい取組も見られたので、そういうところは他県の状況なども研究をされておられるのか。ちょっと広い質問になりましたけど、お答えいただきたいと思います。

◎後藤交通運輸政策課長 まず、人材確保策ですと、今年度強化をしておりますのが、路線の赤字部分への補助で、四国の平均単価1キロ当たり340円から全国平均の470円に引き

上げるといった形で、資金繰りの強化もしております。運転士確保の観点からは、県外から移住をされた方には、引っ越し代など支援金を支給する制度も新たに始めたところで、そういったところは継続的に取り組んでいるところです。

公共交通の在り方といったところだと、今年度、とさでん交通と沿線の高知市、南国市、いの町、土佐市と県で、県が主体となってワーキンググループを立ち上げており、中央地域の公共交通の在り方を議論させていただいているところです。その中で、年内に粗の方向性を描くように今進めているところです。

先ほどお話がありました上下分離とかといった話は、方向性が一定確定した後、来年度に向けてどういった支援をしていくのか、どういった形で公共交通を維持していくかという議論の中で検討をする予定としております。

◎細木委員 地域の公共交通計画の策定状況と、県の関わりとか支援の在り方を教えてください。それと、まだ策定していないところは今後どういう見込みなのかを併せてお願いします。

◎後藤交通運輸政策課長 県内で23市町村が策定しております。策定していないところについては、今、個別にヒアリングを行うなどしています。最近、新聞でも交通空白地という形で議論と申しますか需要が出てきているところがございます、そういったことも含めて、各市町村で確認、検討をしてもらうためにも交通計画の策定は重要だと考えておりますので、策定に向けてフォローしていきたいと考えております。

◎細木委員 県としては、全市町村で計画をつくることを目標としているのでしょうか。

◎後藤交通運輸政策課長 そうです。

◎細木委員 先ほども、バスの運転手の不足の問題についてありましたけど、自動運転の実証実験なども県内であると思うんです。どこでどのようなレベルのことを今後想定されているのでしょうか。

◎後藤交通運輸政策課長 現在、取組をしている香美市で、今年度調査をしております。自動運転バスにつきましては、来年度に実証運行、実際に自動運転のバスを走らせる方向で検討したいと考えております。

◎坂田副部長（総括）兼デジタル推進監 今年度5月からの取組になりまして、先ほど課長から説明がありましたとおり、県と香美市と事業者でやっております。今年度は主に実証のためのデータ集めをやっている状態で、具体的には、自動走行できるような路線になっているかということです。主にJRの土佐山田駅から工科大までのルートで、来年度にレベル2で実際のバスを走らせてみたいと思っております。

◎下村委員 中土佐町で実施しているマイナンバーカードの活用実証事業の関係で、以前の協議の中で、横展開できるようなところがあれば、ぜひその方向も探っていくみたいなお話があったんです。65歳以上の無料で乗れる方を切り分けていくシステムだったと思う

んですけど、ほかの市町村でそういうのをやってみたいとか、やろうとしているところは具体的に出てきたでしょうか。

◎後藤交通運輸政策課長 中土佐町と同様のバス運賃の無料化事業を実施しているのは、大月町の1自治体のみとなっています。ほかの市からも話を聞きたいということでお話をさせていただいたんですけども、ランニングコストの関係で、年700万円ぐらいかかるところがネックになっている状況です。

◎岡田（芳）委員 高知龍馬空港の住宅騒音防止対策の予算が執行されていないんですけども、これは予算を立てるときに要望があって立てられたんでしょうか。

◎後藤交通運輸政策課長 例年の実績で予算取りはしていたんですけども、実際に昨年度は南国市の近隣の住民の方にお話を聞くと、更新の予定がないということで、結果的に実績がなかった状況です。

◎岡田（芳）委員 便数も増えるとまたいろいろ出てくるかと思えますし、特に近所の方からは、風向きによって排ガスでちょっと気持ちが悪くなったりとかの話も聞いたことがありますので、またその辺もアンケートや調査もしてもらって、できるだけ住民に負担がかからないようにしていただければと思います。

◎西森（美）委員 委託料について、5ページと6ページにわたって、当初予算から流用等をお示しいただいています。公共交通マイナンバー活用実証事業委託料に関して、6事業について契約された時期をまず教えていただいていた方がいいでしょうか。

◎後藤交通運輸政策課長 四国情報管理センター株式会社との契約につきましては、契約期間が令和5年7月20日から令和6年3月29日までです。

◎西森（美）委員 この随契をされて、委託の金額が決まった時期はどうか。

◎後藤交通運輸政策課長 契約期間までの情報でございます。

◎西森（美）委員 契約をした日をなぜ知りたかったかという、当初予算から7月に2回、そして9月、11月、令和6年2月とかなりたび重なって流用されているので、推測されるとしたら、随契のほかにも一般競争入札もあるので、契約の時期によってちょっと差額が生まれたのかなとか、そういうことを聞きたかったんです。

◎後藤交通運輸政策課長 全体のお話をさせていただきますと、最初に部長から説明がありましたとおり、昨年度は国際定期チャーター便が初めて高知県に来るということで、当課の当初予算にはその費用が全く反映されていない状況でした。その中で、仮施設の整備とか、必要な整備、設備の導入、スタッフなどのマンパワーの確保とかを補正予算を含めて既存の予算でのやりくりをする中で、流用、更正が多くなってしまったところです。例えば、このマイナンバーカードの事業ですと、9月28日の分で330万円のマイナスの流用をさせていただいておりますけれども、こちらは先ほど説明の中でもありましたネットワーク会議の委託料に動かしたりといった形で対応させていただいている状況です。この委

託料、補助金などの流用と更正が、全体的に多くなっているところです。

◎西森（美）委員 先ほどの答弁は、マイナンバー活用実証事業委託料にも上がってきているということなんですか。

◎後藤交通運輸政策課長 この予算を流用して、空港の整備にも一旦使わせていただいています。

◎西森（美）委員 空港のほうに流用することと流用の時期と事業の契約の日は、ちょっと別の話のような気がするんですけど。流用することは別にいけないことではなくて、各部局の中でやることだと思うので、そこを指摘しているわけではないんです。

流用はいいんですけど、例えば11月に減額をされていて、最後に2月に増やしていることが適正なのかを知りたかったんですね。ひょっとしたら、一般競争入札とかの時期が大分後のほうで、当初見込んだ契約料とは違っていただけで、減額で流用してきた上で最後に増やさなくてはならなかったことが適正だったのかを確認したいです。

◎後藤交通運輸政策課長 契約につきましては、ちょっと時期がずれておまして、執行状況を踏まえて流用させていただきました。最後に増えたところは、最終的に新たに機器を導入しないといけないとか、補正プログラムが年度末に必要なことで対応をさせていただいている状況です。

◎西森（美）委員 チャーター便の関係で、いろいろ流用をせざるを得ない事情があったことは、ほかの事業にも共通しているわけですね。この5ページの下の航空路線の分などもそうですね。空港のチャーター便のほうはよく分かりました。

ただ、更正とか流用で対応されているのは、ほかの部局でもあり得ることなんですけれど、一度減らしたものをまた本来使うべき事業が足らなくなって増額するのは、あまり好ましいことではないと思います。そこは指摘させていただきます。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、交通運輸政策課を終わります。

これで、総合企画部を終わります。

《総務部》

◎三石委員長 次に、総務部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

（総括説明）

◎三石委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈財政課〉

◎三石委員長 最初に、財政課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎細木委員 公営企業支出金の病院事業会計補助金で、人件費で年金の拠出が不用になったのでという説明があったんですけど、この不用になった分のほとんどがその年金の分なんでしょうか。

◎星財政課長 病院事業会計の不用額として、病院事業会計補助金について7,285万円ほどの不用が生じています。うち4,189万円ほどが、基礎年金の拠出金につきまして、公的負担分の負担割合が引下げになり不用となった額です。また、病院管理経費で、主に人件費に対して補助をしているものですが、こちらの中で退職給付について2,000万円ほどの不用が発生しています。退職ではなく異動として人事異動があったということで、不用が2,600万円ほどです。大部分は、人件費について制度的に不用になる部分です。

◎細木委員 コロナが5類になって、一般では元の生活にはなっていますが、病院のスタッフはやっぱり今でもコロナの影響がなかなかあって、大変な思いで頑張っておられています。コロナがはやっているときは、人件費プラスアルファでというのがあったと思うんですけど、そういった支援は、今は不必要というか、必要ないというような状況でしょうか。

◎星財政課長 公立病院に関する補助金ですので、そういった手当につきましては、病院の内規で定めがあるものに対して補助をされているものだと認識しています。

◎西森(美)委員 予算編成支援システムの再構築のことについてお聞きします。当初は1億円ぐらいかかるかもしれないと思っていたのが、トータルで5,170万円にコストも圧縮されて、今回、保守の委託料と再構築の分が出てきています。この予算編成支援システムは、労働時間のカット等のような効果があると思うんですけど、それが令和5年度は実際にどれぐらいあったのか実績をお示しいただきたいと思います。

◎星財政課長 超過勤務時間の縮減につきまして、単純な比較においては、システムで削減された部分をほかの勤務時間に振り替えることもあり得るところですので、時間を実績ベースでお答えさせていただくのは難しいところですが、予算の設計の段階では、1人の年間の作業量として52時間ほどの削減につながるものと見込んでいます。

また、実際に作業を進めておまして、財政課の職員にとっても非常に使い勝手のいいものであるほか、要求側の職員もシステム上で積算作業ができるといったメリットを感じていただいております。また、システムで積算をすることで、単純なヒューマンエラーの削減などにもつながっているのではないかと感じているところです。

◎西森(美)委員 導入されて、そういう費用対効果も目に見えるものとしてあることとプラスで、今、全庁的にデジタル政策課と連携しながら、システムに任せられるものはしっかり任せる、人でなければならないものはそっちにしっかりシフトしていくということ

です。さっき課長が言われたように、超過勤務の中では、労働時間がカットされているけど本来やるべきところにシフトした形で、超過勤務の削減には目に見える結果としては出てないけど、多分、潜在的にはあるものだと思います。毎年このシステムをしっかりと活用していただいて、優秀な職員の方がたくさんいらっしゃるので、本来やるべきことにシフトができるように強く要請しておきたいと思います。

それからもう1点。今、各部局の決算をずっと見てきまして、一つ一つの事業の不用額は、その都度、執行率と不用額を見て適正に予算が積算されているのか、計画的に執行されているのかを見てきました。今回、全体の部局をまとめてみると、全部の不用額が、これは私の手元にあるものですが、当初予算から補正などで減額や増額とかをして、当初予算では5,590億円、それが最終予算で5,794億円になって、そこから決算額との差額と繰り越した分は明年度に使えるのでこれを引きますと、不用額として216億円だったんです。

この数字が正しいかどうかは、公のものではないのでそれも含みおいていただいた上で、全体で216億円の不用額が出たことに対する財政課の考え方と、今後どういう課題があるのか。この決算の剰余金がどのように使われるように庁内ではルール化されているのか、この3点をお聞きしたいと思います。

◎星財政課長 まず、今年度の不用額の受け止めというところで申し上げますと、我々でも、一般会計においての不用額として大体210億円ほどの集計になってくると考えています。一方で、この210億円のうち、新型コロナウイルス感染症対策事業補助金などで90億円ほどの不用が出ているところです。こういった部分につきましては、3月末日までに申請ができるということではなくて、自治体の出納整理期間、5月末までの間に支払いを行う部分もありますし、また、新型コロナウイルスで御協力いただいている病院などに確実に支払いをさせていただかなければいけない経費なので、一定不用額が出るのは仕方がないことかと受け止めているところです。

この90億円ほどを引きますと大体125億円ほどの不用となり、この不用額が、2月補正などを経た最終予算の額と比較しますと2.2%ほどとなります。単純な比較は難しいところですが、令和4年度の決算までにつきましては、総務省において都道府県ごとに最終予算と決算の比較を出していきまして、この平均でいきますと、大体執行率として97.4%とか97.8%ほどといった数字になってくるので、全国的な傾向との差異はそれほど大きくないのかなと受け止めています。

それを受けて、財政課としてというところにつきましては、そういった形で不用が出ることは、一定、事業をきちんとしっかりと効率的に行っていただいたことで発生するものもあれば、掲げた目標に申請数が届かなかったなど、事業ごとにいろいろと要因は異なってくるものかと思っています。そういった要因については、予算編成過程の中で毎年度きちんと査定で確認して対応していくことにならうかと思っています。

また、剰余金の活用についての統一的なところにつきましては、剰余金、不用額として発生した部分は、制度的な話で大変恐縮ですが、決算の中で剰余金が発生した場合については、2分の1について財政調整基金に積み立てると高知県条例にも規定して運用しているところですので、しっかり財政調整基金に積み立てを行うなどして年度間の財源として活用していくことになろうかと思えます。

◎西森（美）委員 しっかり活用していただきたいと思えます。確かに課長が言われるように、当初の予算からかなり努力をされて効率よく執行して不用額が出ましたというのは、これは好ましいことだと思うんです。執行率が100%だからいいかということそうではないと思うので、その努力はきちんと評価すべきことと、あと、予算を組んでいるのに全く使われていないものも、課によっては取組に温度差があるので、それを次の予算の査定するときにはしっかり生かしていただきたいということを強く求めて終わります。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、財政課を終わります。

〈法務文書課〉

◎三石委員長 次に、法務文書課について行います。

（執行部の説明）

◎三石委員長 質疑を行います。

◎細木委員 公文書館の企画展に、私も楽しみにして毎回行くようにしていますが、入場者数の推移については、目標とかはどんな状況でしょうか。

◎梶原法務文書課長 令和5年度の公文書館の利用実績を申し上げます。利用者数は、展示室と閲覧室の2つの部屋のトータルで4,796人です。これは、令和2年度に開館して以降、当初は3,200人ほどでしたが、それから右肩上がりに入館者数は着実に伸びていると考えております。

◎細木委員 他県では県立図書館とかとタイアップをして企画したりしていて、そういうのもぜひやってもらいたいと思えます。そういうときに、やっぱり人材が重要で、専属のアーキビストとかがいるかどうかによって大分違うと思うんですけど、そういった専門職は今どんな配置になっているのでしょうか。

◎梶原法務文書課長 認証アーキビストについては、現在1名を配置しております。あと、職員の資質等や業務の繁忙状況等を見ながら研修に行っていただく体制を取っておりますので、委員から御指摘のあったような専門性を高めるという視点につきましては、引き続き取り組んでいきたいと思えます。

◎細木委員 歴史的な公文書もかなり保管されていて、県民の財産として見てもらうとか、しっかり保管してもらうことがすごく大事になると思えます。スペースの問題とか管理の問題などでいろいろな課題が、歴史民俗資料館とかではあるんですけど、公文書館は収蔵

スペースとか薫蒸を含めて、そういう公文書を管理する上での課題はないのかお聞かせください。

◎梶原法務文書課長 現在、公文書館がスタートしてまだ数年というところですが、収蔵可能容量という話ですと、まだ30年以上は収蔵ができる状況かと考えております。今後、公文書館への移管の件数等の推移を見ながら、その辺りに抜けがないと言いますか、収蔵できないということがないように、手を打っていきたいと考えております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、法務文書課を終わります。

〈行政管理課〉

◎三石委員長 次に、行政管理課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、行政管理課を終わります。

〈人事課〉

◎三石委員長 次に、人事課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎下村委員 所管がこちらになるか分からないんですけど、最近、県外出張等で、研修等ももしかしたら絡むかもしれませんが、出張に出たときにホテル代とかが異様に高くなって、なかなか今の規定の中では、今まで泊まっていたようなところが取れなくて、かなり遠くまで行って泊まるとかがあったんです。これは、行政管理課になりますかね。

ここの研修の中で、もしもそういうところがあれば答えていただきたいですし、あと、行政管理課も全体を通して、もしもその辺りのお話があれば聞かせていただきたいと思っております。

◎別府行政管理課長 旅費に関しては、委員御指摘のとおり、従来と比べてホテル代が高くなっているところがございます、目的地から少し遠いところで泊まっていただくような、本人の御希望に沿えないようなケースが少し発生していると伺っております。また、急遽出張が発生した場合には、自己手配で宿泊先を探す際に、さらに確保しづらいという話も伺っております。

本県の旅費の規定は国の旅費法をなぞった形でやっております、御承知のとおり、現在国で旅費法の改正が行われているところです。施行期日が来年4月1日ということで、宿泊料についても見直しがされているんですけども、こういった地域がこういった価格

になるかは国の省令で定められる予定でして、今それが議論されています。年内には出るのではないかなというお話も聞いていますので、しっかり注視した上で適正に対応させていただきたいと考えております。

◎下村委員 人事課でやっている部分については、特に問題は起こってないですか。

◎安藤人事課長 当課では、どちらかというが高知市内に各所属から集まっていたかということで、県の規定に基づいて旅費を支出しておりますが、今のところ職員からそういった声は人事課には届いてない状況です。

◎下村委員 行政管理課で、来年度のところまで含めて今から調整されていくと思うんですけど、具体的に、例えば出張に行ったけど異様に遠くて非常に困ったとか、そのときはどう対応されたとか、もう自腹切って近いところで泊まったとか。そういうクレームめいたというか、何とかしてくれないかみたいなお話が結構あったものですから、そこら辺の実態はどうでしょう。

◎別府行政管理課長 少し遠方に泊まれた方については、当然その宿泊地までの旅程にかかる費用は公費で負担をしています。例えば外国旅行などでなかなかホテルが取れない場合には、個別に人事委員会にも相談をしまして、協議の上、上限を超える形で自己負担がないようにさせていただいていますので、個別のところがあれば、そういった形での対応になるかと考えております。

◎三石委員長 下村委員からありましたように、やっぱりそういう声は多いですよ。物すごく聞く。皆さんも実際に行ってそんなこと思いませんか。本当に旅費も上がって、旅館、ホテルなんかも上がって自腹を切らないとなかなか泊まれないという声がありますから、そういうことがないようにやっていただきたらと思います。

◎細木委員 中途退職・離職のことは、こちらで聞いて構いませんか。報道によると中四国では島根県に次いで高知県が2番目に中途退職の方が多いとあったんですけど、ここ3年ぐらいでの離職者の状況、特に若年層で離職されている方がどのような傾向か教えてください。

◎安藤人事課長 離職者ですけれども、若年というか、直近5年間に採用された職員の離職率を調べており、今、県庁では6%となっております。民間では3割とかの話も聞きますので、県庁職員は比較的低いのではないかと考えております。

◎細木委員 特徴的には、若い人が入られたのにすぐ辞められたとかということはないですか。どんな状況でしょうか。

◎安藤人事課長 退職者に占める割合としては今手持ちがないんですけれども、若い方は最近の退職の傾向で、転職というような理由で辞められる方は増えてきているのではないかと考えております。

◎細木委員 6%は低いのかもしれませんが、やっぱりせっかく入った優秀な人材が辞

められる、転職されることをできるだけ防いでいってほしいと思うんです。鳥取県や徳島県はメンター制であるとか、女性の働き方改革や女性の登用とかで、ワーク・ライフ・バランスにすごく力を入れているところは離職率が低くとどまっている、改善をされているということですので、いろいろ施策としては頑張っておられると思いますけど、そういう離職を防止する上での人事課としての特徴的な取組があれば教えてください。

◎安藤人事課長 若手職員に関しましては、退職もそうですけれども、いわゆるメンタル疾患も多少増加傾向がございます。そのため、今までも直近上司を対象に新採職員の指導者という位置づけにしまして、研修も受けて、指導をさせてきたんですけれども、本年度から新たに、先ほど委員も言われたメンター制度を導入しました。所属において年齢の近い職員が相談事に乗っていくといった制度を設けまして、メンターとなる職員に対しても研修をして、若者の困り事、相談に乗っていくことを始めております。

また、若手同士の横のつながりが、この間、コロナ禍で研修とかの機会もオンライン化されてつながりも減ってきたということで、研修もオンラインをまた減らしていった、一定はやりますけれども、実地研修もやっていき始めています。別途、若手同士の意見交換会ということで、研修以外でも若手が集まる機会、これは任意ではありますがけれども、夜の集まりも含めて、総務部では年に2回開催をしております。こういった形で横のつながりも持っていただいて、お互いに悩みを相談できるような体制で、離職防止等につなげていきたいと考えております。

◎細木委員 県民のためにと志して来られているので、住民サービスを向上させるために、自分たちが公務労働者としてどういうふうに頑張っていけるかという悩みを、交流しながらというところを大事にして、自分たちで勉強会をやったりという場がたくさんあったら、離職防止にもつながると思うのでよろしくお願いします。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、人事課を終わります。

ここで、10分ほど休憩としたいと思います。再開は午後3時ということで、10分間休憩をいたします。

(休憩 14時49分～15時)

◎土森副委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

委員長が所用のため退席されましたので、副委員長の私が委員長の職務を行うことといたします。

〈職員厚生課〉

◎土森副委員長 次に、職員厚生課について行います。

(執行部の説明)

◎土森副委員長 質疑を行います。

◎細木委員 安全衛生管理者は安全管理者と衛生管理者とがいて、兼ねている方もいると思うんですけど、研修を140人受けられているみたいですが、県庁全体で知事部局、教育委員会、警察とかでの安全衛生管理者とかの配備というか、人数がどれぐらいいて、どんな形で配置されているかを教えてください。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 安全管理者につきましては、50人以上の土木事務所に設置しております。技術次長に資格を取っていただいて、勤務をしていただいています。

衛生管理者につきましては、50人以上の事務所ということになりますので、そちらも土木事務所とか福祉保健所、療育福祉センターや農業技術センターなどに配置ができるような形で、資格自体を持っている人数はそれなりにいるんですけども、そこにうまく配置になるかどうかというところがありますので、技術職含めて、できるだけ資格を取っていただくことで配置しています。

健康安全管理者というのは、県庁の中で、職場で健康のことを担当していただく管理職という形で次長や課長補佐をこちらで指定しています。職員厚生課で研修を行って、健康安全管理者として、それぞれの課室で職員の健康管理を担当していただく形をお願いしています。

◎細木委員 50人以上の部署には法的に置かないといけないので置いているということですけど、一番母体の大きい県庁全体で、そういう資格を持った方がいろんな塊ごとにいたほうがいいような気もするんです。あまりにも全体が大きいので。それと、この健康安全管理者の方が兼ねられているのかもしれないけど、メンタルヘルスのこともあるので、専門的に資格を持った方が配備されるほうがいいのかなと思うんですけど、ほかの県ではそんなことをやられているところとかはないんでしょうか。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 他県の県庁等ということでしょうか。産業医自体も、私のように専属でというところは、実は他県ではあまり多くなくて、健康部門の保健所の先生方が兼務でというところのほうが多いぐらいです。高知県においては、私が専属で全体を見ることに併せて、各保健所の先生方に産業医の資格を取っていただいて、地区ごとに見ていただいています。

衛生管理者についても、できるだけ資格を取っている人を増やそうとは考えていますけれども、各所属を全部合わせますと170余りの課室と事務所とがありますので、そこへ行き渡るのはなかなか難しい中で、各所属の管理職等に最低限の知識と情報を持って健康管理をしていただくというところで、職員厚生課から支援をしながら全体を見ていくシステムにしています。

◎西森(美)委員 歳入の使用料及び手数料の御説明で、予算額では12万円ほどだったの

が、決算では447万円ほどになっているんですが、例年これぐらいなのか、令和5年度に歳入確保の努力をされたのか、その経緯を教えてください。

◎竹村職員厚生課長 この使用料は、職員住宅の目的外使用になっていまして、大体例年このくらいの額の歳入が発生しております。主に移住者向けの住宅をお貸ししたりといった目的外に使っています。

◎西森（美）委員 各市町村にあるので、公共施設の利活用の意味でもとても大事だと思うんですけど、活用できるものがどれぐらいある中での今の活用率なのか、もっとニーズがあれば使っていただけるように提供ができるのか、その全体像を教えてください。

◎竹村職員厚生課長 現在、職員住宅が県内に586戸ございまして、現時点での入居率が大体65%前後となっています。もちろん職員が入居することが目的の施設でありますけれども、やはり空き部屋が35%ほどございますので、それを積極的にお貸しすることで、住宅の傷みも防げますし、使用料で収入も上げられるということで、特に移住に関しまして積極的にお貸しすることを推進している状況です。

◎西森（美）委員 移住のほかには何かニーズがあると把握されていますか。今は特化して移住だと思うんですけど、幅を広げていくお考えもあるのかどうか。

◎竹村職員厚生課長 現在、実績としましては、室戸市にドルフィンセンターがございまして、そちらの職員が居住する施設としてお貸ししております。そういった産業の面でも役立っていますので、広げていければと思っています。

◎桑鶴委員 関連してですけど、例えば職員住宅の空いているところに、移住者だけでなく、海外から来られる人とかへの貸出しはあるんですか。

◎竹村職員厚生課長 文化生活部に来ている国際交流員、海外研修員が住むのにお貸ししている分はございますが、例えば民間ニーズで海外の方が入った事例はないように記憶しております。

◎土森副委員長 質疑を終わります。

以上で、職員厚生課を終わります。

〈税務課〉

◎土森副委員長 次に、税務課について行います。

（執行部の説明）

◎土森副委員長 質疑を行います。

◎細木委員 県での差押え件数は年間どれぐらいですか。

◎東税務課長 令和5年度の差押えの件数は1,489件です。

◎細木委員 3年ぐらい遡ってはどうですか。

◎東税務課長 令和4年度が1,850件、令和3年度は2,022件となっております。

◎細木委員 減ってはきているんですけど、1,000件を超えているということで、いろいろ

自治体でのオークションとか公売とかやっているじゃないですか。そんなものは高知県としてもやられているんですか。やられているとしたら、それによって得た収入はどれぐらいあるのか。

◎東税務課長 県では、インターネット公売などで、差押えをした動産や不動産などを公売しております。昨年度のインターネット公売で売却した価格が42万2,000円となっています。多分、少ないという感じで受け止められたと思うんですが、物によって金額が上下したりすることになります。

◎細木委員 ちなみに、インターネット公売だと委託をしたりすると思うんですけど、費目としてはどこに入っているんですか。

◎東税務課長 インターネット公売の手数料は役務費で払いますので、事務費の中に入ります。

◎土森副委員長 質疑を終わります。

以上で、税務課を終わります。

〈市町村振興課〉

◎土森副委員長 次に、市町村振興課を行います。

(執行部の説明)

◎土森副委員長 質疑を行います。

◎細木委員 れんけいこうち広域都市圏の交付金について、先ほど連携中枢都市圏以外のところと説明があったと思うんですけど、対象の市町村がどれぐらいあって、どのような活用をされているのか教えてください。

◎伊良部市町村振興課長 総務省の基準に基づく連携中枢都市圏の基準に当てはまる市町村が21ございまして、そこに当てはまらないところが13、合計で全県の34市町村が参画しています。活動している主な内容としましては、地場産品の県外への販売の促進事業ですとか、インバウンド誘致に関するパンフレットの多言語化、2段階移住の取組といったものに各市町村で取り組んでいる状況です。

◎細木委員 しっかり活用していただきたいと思います。

あと選挙のことで、病院・施設での不在者投票の数がどれぐらいあるかは分からないんですけど、支援する病院・施設に払われるお金が非常に少ないというようなことがあったり、もうスタッフがいっぱいいっぱい投票事務をやる余裕がないということで、減っているようなイメージがあるんです。全県的に高齢者が増えて、施設も増えている中で、投票したくてもできない方がちょっと増えているんじゃないかと思いますが、病院・施設の不在者投票の最近の状況について把握されているのであれば、概略でいいですので教えていただけたらと思います。

◎伊良部市町村振興課長 詳細な数を把握していませんけれども、減り続けているとか一

気に減ったとかという状況はないと承知しています。ただ、委員がおっしゃるとおり、施設によっては人が足りなくて、事務に支障が生じるとまでは言いませんけれども、苦慮しているところもあろうかと思えます。ただ、施設の指定に関しましては、施設のほうから不在者投票施設としてやりたいというところを指定していますので、そこはあくまで施設側の判断です。あまりそこで苦しいからという御意見としては聞いていないかなとは思っております。

◎細木委員 できるだけ投票率を上げないといけないということが一方であって、投票したくてもなかなかできない、郵便投票なんかは重度の障害じゃないとできないとかすごく制限があるので、できるだけ投票する権利を守るためには、県としても、施設とか病院にそういうのをやりませんかというようなアナウンスもしてほしいとは思っていますので、よろしくをお願いします。

◎岡田（芳）委員 関連で選挙のことですけれども、市町村等交付金はどんな中身なんですか。

◎伊良部市町村振興課長 内容としましては、ポスター掲示場の設置に係る経費ですとか、先ほど申し上げた不在者投票についての交付金、時間外手当に係る費用といったものが代表的なものとして挙げられます。

◎岡田（芳）委員 投票率を上げるために、市町村の選挙管理委員会も苦勞されているようなんですけれども、そういった取組をフォローする経費はどこかで出るんですか。

◎伊良部市町村振興課長 投票率を上げるための啓発事業ですと、選挙の執行経費というよりは、前段の明るい選挙の関係に入ってこようかと思えます。この中で、様々な県内の関係者の方、マスコミの関係者の方とか青年団の方といったいろんな方々を入れた協議会を開催しておりまして、そういったところで啓発のアイデアをいただきながら、各市町村と情報共有しながら、投票率アップのために取り組んでいるところです。

◎岡田（芳）委員 移動投票所とかいろいろとやられているけど、これは市町村がやられることなんですか。

◎伊良部市町村振興課長 おっしゃるとおりです。移動投票所等につきましては、国からも特別交付税措置等が一定出ております。その活用については、私も春先に全市町村を回って意見交換をさせていただいているんですけれども、こういった特別交付税措置もあるのでぜひお願いしますと直接お願いはしております。

◎岡田（芳）委員 高齢化が進んで、もうなかなか投票所に行けないという人もかなり増えていますので、国のそういう措置があれば市町村にも使っていただいて、もっときめ細かな選挙の対応ができれば非常にいいなと思えます。市町村や選挙管理委員会とも連携して取り組んでいただければと思います。

あと、訴訟事務委託料というのがあるんですけれども、これはどんな訴訟なんですか。

◎伊良部市町村振興課長 令和4年度の室戸市長選挙の話です。当時候補で上がった方からの訴訟だったんですけれども、選挙結果に納得いかなくて、これは無効なのじゃないかという訴訟があったものです。

◎岡田（芳）委員 あと、市町村振興宝くじ交付金は、かなり応用範囲とか使い勝手がいいというか、幅広く使えるんじゃないかとは思うんですけれども、大体どんなものに使える交付金なんですか。

◎伊良部市町村振興課長 制度上、売上げの全てが一旦県に入って、それがそのまま市町村振興協会に行って、そこで活用されるものです。昨年度は4億円程度ございまして、2億5,000万円が一旦基金に入って活用される形で、残りの1億3,000万円ぐらいは、こうち人づくり広域連合という市町村全体で構成している広域連合がございましてけれども、そちらの運営資金として入っています。

その基金の2億5,000万円分ですけど、令和3年度から令和5年度分につきましては、かなり大きい部分が、佐川町に建設される管理型の最終処分場について、市町村の負担分を軽減する意味で入っております、今後もそちらに活用されることはあろうかとは思いますが。

◎土森副委員長 質疑を終わります。

以上で、市町村振興課を終わります。

〈管財課〉

◎土森副委員長 次に、管財課について行います。

(執行部の説明)

◎土森副委員長 質疑を行います。

◎細木委員 庁舎管理費で執務環境改善モデルをやられているんですけど、目的としてはスタッフの創造性が最大発揮できる職場環境ということで、使ってみた職員の感想であるとか、すごく働きやすい、物すごく効率が上がったとかということがあるんでしょうか。

◎角田管財課長 令和5年度に商工労働部3所属で実施をしまして、アンケートを職員から取っております。その中では、コミュニケーションが活発化されたとか、意思決定が早くなった、迅速化されたという意見がありました。それから、これははっきり検証はできてないんですけれども、時間外勤務が1割ぐらい削減されたといった成果も出ております。

◎細木委員 1,600万円のコスパというわけではないんですけど、いろいろ効果が上がっているということで、見学は可能ですか。

◎角田管財課長 可能です。いつでも来ていただければ御案内いたします。

◎細木委員 マイナンバーでの職員認証ですけど、当初はマイナンバーはあまり持ち歩かないようにと言われていたんですけど。登録されている方とか、利用状況はどんなふうで

しょうか。

◎**角田管財課長** 令和5年度から庁舎管理システムの利用としてマイナンバーカードを各職員に使っていただいております。その中で、実際に鍵の貸出し、返却の際にカードを利用する利用率としまして、直近ですと10月25日時点で、貸出しのほうは、大体7割の利用率です。返却のほうはちょっと下がって45%です。返却は最後に帰る方ですので、帰る方はどうしても不特定多数というか、いろんな方が最後に帰るということで、若干利用率は下がっている状況です。

あと、閉庁日、土日祝日の入退庁のときのマイナンバーカードの利用では、本庁舎が大体5割、西庁舎が65%ぐらいの利用率となっております。西庁舎のほうが若干利用率が高い状況となっていて、そこの分析はできていないんですが、割と教育委員会の職員の利用率が高いので、ひょっとすると、教育長あたりからプッシュをいただいているのではないかと考えています。

◎**細木委員** トラブルとかはないでしょうか。

◎**角田管財課長** 現時点では、大きなトラブルはございません。中に小さなトラブルといえますか、マイナンバーカードに最初にアプリの登録が必要なんですけれども、そのアプリの登録がうまくできてないことで、カードをかざしても利用できなかった方が管財課にお越しになると。そういった方には、一度カードの中の登録状況を見させていただいて、もし登録がうまくいっていないようでしたら、こちらで再度登録し直すことで対処しております。

◎**西森（美）委員** 3ページの財産管理システム再構築等委託料が、154万円で計上されていて、執行率は100%なんですけれども、財産管理システムの中身を教えていただいているんですか。

◎**角田管財課長** 県で保有しているいろいろな財産、庁舎やいろいろな設備関係がございますが、そういったものの台帳の登録をシステム化しております。例えば、本庁舎を改修したときには、その移動報告で変更の登録をしたり、逆に、もうこの庁舎を普通財産にして管理をやめるといった場合には、移動報告で行政財産から普通財産に落とすといった、そういう県の全体のマネジメントといたしますか、取りまとめをこのシステムでやっている状況です。

◎**西森（美）委員** 県の公共施設等総合管理計画を拝見しました。その中には、「今後、各年度末時点の県有建築物の総延床面積を、現在計画している事業による増加分を加えた平成28年度末時点の総延床面積を上限として、それ以下に抑制することを方針とする。」、「ライフサイクルコストを可能な限り最小化する。」とあるんです。

先ほど課長も言われたような修繕とかは、今回も決算でたくさん出ています。私たちが決算の事業を見るときに、修繕がどれぐらいのコストをかけて、その施設全体の見える化

はどれぐらいできているかが、根拠として大事なものになるんですけど、一つ一つの施設のものを、例えば公共施設のカルテみたいな形で県は公開されているのか聞きたいです。

なぜ聞くかという、今年度の指定管理の管理費の議論になったときに、利用料をどうしていくかとなると、やっぱりトータルコストで考えて、受益者負担も考えなくてはいけないので、単発で電気代が上がったからとかだけではなく、全体のコスト計算をした上で根拠を本来は示すべきではなかったかと問題意識を持っています。その角度から、一つ一つの施設のライフサイクルコストが、どのように情報共有をされているのかを教えてください。

◎角田管財課長 お答えになっているか不明なんですけれども、先ほどの財産管理システムでは、いろんな修繕をしたり、増築したときには、移動報告ということでシステムに反映される形になっています。ただ、ライフサイクルコストをシステムで一目で見られるようになってはいない状況でして、システムでは、例えば今まで修繕に幾らぐらいかかったのかといったものを計算することができる状況になっております。

◎西森（美）委員 今、全国的に自治体の中で、総延床面積をこれからの人口減少で、住民1人当たりどれぐらいにしていくか。抑制していく、統合していくとかも議論の中に入ってくると思うんですけれども、その議論をするときの、県民の皆様へ示す資料としては、とても大事なものになるのではないかと思います。今、まだできていないのか、今後つくるのかどうか。これは、決算に関わるというよりも、今後のことになるので、まだできてないのであればその状況を教えていただきたいです。

◎角田管財課長 今のところ、そういったものをつくる計画にはなっていない状況です。ただ、県民にお示しするというか、まずは県庁の中で、例えば県有施設でありましたら、これから長寿命化していくのか、または更新、ほかの施設と集約化していくとかといったことは、内部的な検討を進めていこうということで、いろいろ施設の共有を図って、各部署で今後の更新に向けた検討をお願いしているところです。

◎西森（美）委員 それが財産管理システムではないことが分かったので、情報を共有する意味では、そういうものは大事ではないかということです。

◎下村委員 細木委員が質問された執務環境改善モデル事業費の関係で、先ほどアンケート結果の内容を聞いていたら、非常に前向きな、職員もぜひ取り入れたいというアンケートの結果のように受け取ったんです。これは商工労働部でというお話だったんですけど、ほかの部署で、ぜひ我々もやってみたいとかという声は上がってきたのか、きていないのか、そこら辺はどんなものでしょうか。

◎角田管財課長 総務部としては、この事業を横展開していきたいということで、いろんな部局にも声かけをしている状況です。今年度につきましては、危機管理部がちょうど今防災作戦室の改築工事を行っていますが、その工事と併せて、スマートオフィス化という

ことで、商工労働部と同じような事業に取り組んでいるところです。

今後、令和7年度以降もこの事業を続けていきたいということで、実際に、今はまだ水面下ではあるんですけども、部局と調整もしております、今後どんどん増やしていきたいと考えております。

◎桑鶴委員 公用車の件ですけど、EVの車を導入するということで、地元の佐川町の話で、EVの車は長距離が走れないと聞いたんですけど、そこら辺は今後、災害のときとかも含めて対策は練られているんですか。

◎角田管財課長 電気自動車の購入につきましては、高知県は率先して導入しており、現在、管財課で集中管理公用車として持っている車の33台中22台が電気自動車となっております。先ほど委員から御指摘いただいた長距離が走れないのではないかとこの件は、今一番航続距離が長い車では大体450キロぐらいの航続距離になっております。ただ、どうしても実際にはクーラーを付けたりと、あと、天候にも左右されますので、実質の距離としては360キロぐらいということです。県内では大月町が140キロぐらいですので、往復して帰れる距離にはなっているんですけど、例えば1泊2日で泊まりで行っているところに寄ってくるというときには電気が足りなくなります。その場合には、管財課で充電カードということで、道の駅やコンビニ、ガソリンスタンド等で高速の充電器を置いているスポットがありますので、そういったところで充電をして帰ってきてもらうという対応をしております。

◎土森副委員長 質疑を終わります。

以上で、管財課を終わります。

これで、総務部を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、明日10月30日に開催し、教育委員会の決算審査を行います。開会時刻は10時といたします。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(16時13分閉会)